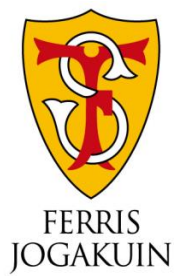


フェリス女学院

2023 年度
事業報告書



目次

1. 2023 年度事業報告作成にあたって	1
2. 法人の概要	2
3. 2023 年度事業報告	12
I 学院事業報告	12
II 大学事業報告	14
III 中学校・高等学校事業報告	19
IV 事務局事業報告	22
4. 財務の概要	25
I 2023 年度決算	25
II 【参考】学校法人会計とは	33
III 経年比較	35
IV 主な財務比率比較	39
5. DATA	40

1. 2023 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正

学院長 秋岡 陽

フェリス女学院は、メアリー・E. キダーにより 1870 年に創立されました。キリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、その志を受けて育まれた教育理念「For Others」を大切に守ってまいりました。

そして、創立 150 周年を迎えた 2020 年、「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。また、それに基づいて「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間と位置付けています。この中期計画を実現するため、2023 年度における具体的な行動計画として 2023 年度事業計画を策定し、その成果や進捗状況を総括したものが、この事業報告書です。事業報告書では、中期計画と同様に、学院事業報告のもと、大学、中高、事務局の事業報告を一体的に掲載しています。

学院事業報告（pp.12～13）では、「教学の自己変革」を実現するための経営的な土台となる「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」や、近年本学院が注力している「ガバナンスの強化」についてご報告します。続いて、大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）では、「教学の自己変革」を果たすための具体的な取組みについてご説明します。そして、事務局事業報告（pp.22～24）では、組織力の強化を目的に実行した各種施策について掲載しています。いずれも詳細は該当ページをご確認ください。

さて、事業報告書は、上述のとおり中期計画に基づく事業計画の実行状況を報告するものですが、中期計画で定めた内容やスケジュールに変更を加えた施策が複数あります。2021 年度から開始した現在の中期計画は 2020 年度に策定した計画ですが、2020 年度と現在では状況が大きく異なります。中期計画策定時に目指した姿を追い求めつつ、その時々状況に応じた施策に取り組むことで、適切な学院運営に努めてまいります。

2. 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区山手町 178 番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ F A X 045-651-4630
- ⑤ HP アドレス <https://www.ferris.jp/>

建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

設置する学校・学部・学科等

2023 年 4 月 1 日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965 年 1 月 25 日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
学 部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 日本語日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻 ※2	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948 年 3 月 20 日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校（1947 年 4 月 1 日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※1 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※2 2023 年度より音楽研究科演奏専攻募集停止、音楽芸術専攻に改組統合。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

1. 学部

【学生数】

2023 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

学部・学科			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	71	65	88	104	328
		日本語日本文学科	90	360	80	81	93	108	362
		コミュニケーション学科	90	360	95	105	95	119	414
	<小計>		270	1,080	246	251	276	331	1,104
	音楽学部	音楽芸術学科	75	300	65	51	80	83	279
		演奏学科 ※2	—	—				2	2
	<小計>		75	300	65	51	80	85	281
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	155	133	194	237	719
	<小計>		197	800	155	133	194	237	719
	学部合計		542	2,180	466	435	550	653	2,104

※1 大学 4 年次には卒業延期者を含む。

※2 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には 2 年次編入学定員数 4 名を含む。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在 (単位：%)

学部・学科			充足率				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学部	文学部	英語英米文学科	124.4	123.1	115.0	98.3	91.1
		日本語日本文学科	115.0	111.4	111.4	105.3	100.6
		コミュニケーション学科	123.3	121.4	118.3	117.2	115.0
	<小計>		120.9	118.6	114.9	106.9	102.2
	音楽学部	音楽芸術学科	115.2	114.2	114.8	98.3	93.0
		演奏学科	76.7	65.0	66.7		
	<小計>		103.7	104.3	110.0	99.0	93.7
	国際交流学部	国際交流学科	114.1	110.9	109.9	97.4	89.9
	<小計>		114.1	110.9	109.9	97.4	89.9
	学部合計		116.1	113.8	112.4	102.3	96.5

2. 大学院

【学生数】

2023 年 5 月 1 日現在（単位：人）

研究科・専攻			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	2	2			4
		日本語日本文学専攻	6	12	0	1			1
		コミュニケーション学専攻	6	12	3	1			4
	<小計>		18	36	5	4			9
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	0	0	1		1
		日本語日本文学専攻	3	9	1	0	1		2
		コミュニケーション学専攻	2	6	1	0	0		1
	<小計>		7	21	2	0	2		4
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	6	11	7	0			7
		演奏専攻 ※2	0	12		2			2
	<小計>		6	23	7	2			9
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※3	6	12	5	1	0	0	6
		<小計>	6	12	5	1	0	0	6
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
		<小計>	2	6	0	0	0		0
	博士前期課程・修士課程<小計>		30	71	17	7	0	0	24
	博士後期課程<小計>		9	27	2	0	2		4
	大学院合計		39	98					28

※1 大学院博士前期課程・修士課程 2 年次、大学院博士後期課程 3 年次には修了延期者を含む。

※2 2023 年度より音楽研究科演奏専攻募集停止、音楽芸術専攻に改組統合。

※3 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の 3、4 年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

研究科・専攻			充足率				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	33.3	25.0	25.0	25.0	33.3
		日本語日本文学専攻	16.7	41.7	33.3	25.0	8.3
		コミュニケーション学専攻	25.0	16.7	16.7	16.7	33.3
	<小計>		25.0	27.8	25.0	22.2	25.0
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	50.0	33.3	33.3	33.3	16.7
		日本語日本文学専攻	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2
		コミュニケーション学専攻	50.0	33.3	33.3	16.7	16.7
	<小計>		33.3	23.8	23.8	19.0	19.0
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	20.0	10.0	10.0	10.0	63.6
		演奏専攻	50.0	29.2	29.2	20.8	16.7
	<小計>		41.2	23.5	23.5	17.6	39.1
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	25.0	25.0	33.3	16.7	50.0
		<小計>	25.0	25.0	33.3	16.7	50.0
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		<小計>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	博士前期課程・修士課程<小計>		31.7	25.6	25.6	19.5	33.8
	博士後期課程<小計>		25.9	18.5	18.5	14.8	14.8
	大学院合計		30.3	23.9	23.9	18.3	28.6

3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2023 年 5 月 1 日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1 年次	2 年次	3 年次	合計
高等学校	180	540	179	175	177	531
中学校	180	540	184	184	181	549
中学校・高等学校合計		1,080				1,080

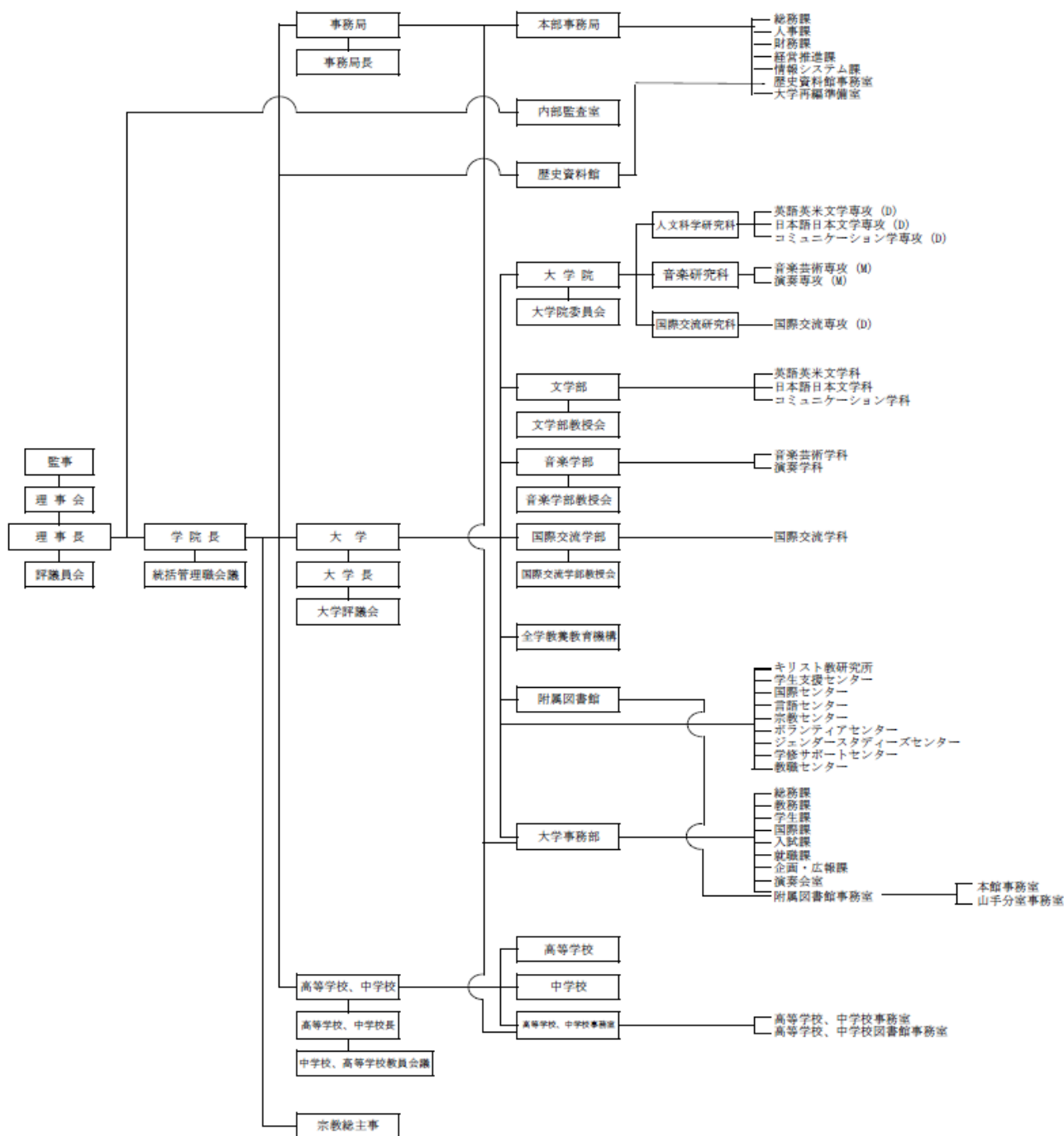
【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：％）

学校	充足率				
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
高等学校	100.2	100.7	99.4	98.3	98.3
中学校	101.9	102.0	102.0	101.9	101.7
中学校・高等学校合計	101.0	101.4	100.8	100.1	100.0

沿革

1870	(明治 3 年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	＜フェリス女学院の発祥＞
1875	(明治 8 年)	山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治 15 年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治 32 年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和 2 年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和 4 年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和 14 年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和 16 年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和 22 年)	新学制による中学部（3 年）及び専門学校（英文科、家政科、音楽科 3 年）設置	
1948	(昭和 23 年)	新学制による高等学部（3 年）設置	
1950	(昭和 25 年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学（英文科、家政科）に改編。翌年 音楽科開設	
1951	(昭和 26 年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和 40 年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設（文学部英文学科・国文学科）	
1970	(昭和 45 年)	学院創立 100 周年	
1988	(昭和 63 年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部（声楽学科・器楽学科・楽理学科）開設	
1990	(平成 2 年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成 3 年)	大学院（人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程）開設	
1993	(平成 5 年)	中学校入学定員 180 名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成 8 年)	高等学校入学定員 180 名に変更	
1997	(平成 9 年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部（国際交流学科）開設	
1998	(平成 10 年)	大学院音楽研究科（声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻）修士課程開設	
2001	(平成 13 年)	大学院国際交流研究科（国際交流専攻、博士課程前期・後期）開設	
2004	(平成 16 年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成 17 年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成 20 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻（博士前期課程）開設	
2009	(平成 21 年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成 22 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成 26 年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成 29 年)	全学教養教育機構（CLA:Center for the Liberal Arts）開設	
2018	(平成 30 年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成 31 年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和 2 年)	学院創立 150 周年	
2023	(令和 5 年)	音楽研究科演奏専攻募集停止、音楽芸術専攻に改組統合	



役員・評議員・教職員の概要

1. 役員について

(1) 役員一覧

2024 年 3 月 31 日現在
定員数 理事：18 名、監事：2 名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	業務執行理事	2016.6.9	理事長
秋岡 陽	理事	常勤	業務執行理事	2023.4.1	学院長
荒井 真	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	大学長
廣瀬 政明	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
安東 努	理事	常勤	業務執行理事	2021.4.1	中学校・高等学校保健体育科教諭、高等学校教頭
饒平名 尚子	理事	常勤	業務執行理事	2023.2.24	大学文学部英語英米文学科教授
相原 伸子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023.4.1	
梅津 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	学校法人日本聾話学校理事
小澤 美智子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2007.6.1	
神谷 明	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.2	岡三証券株式会社取締役
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	学校法人日本聾話学校評議員
キスト 岡崎 さゆ里	理事	非常勤	非業務執行理事等	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
小檜山 ルイ	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	東京女子大学現代教養学部教授
藤掛 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
渡部 満	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.1	株式会社教文館代表取締役社長
佐久間 清光	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	日本キャリア・カウンセリング学会名誉会長

(2) 2022 年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2023 年 5 月 25 日）後の退任役員
該当なし

(3) 2024 年 3 月 31 日から 2023 年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2024 年 5 月 23 日）まで
の異動状況

荒井 真	2024 年 3 月 31 日付退任（業務執行理事（大学長））
安東 努	2024 年 3 月 31 日付退任（業務執行理事（高等学校教頭））
阿部 素子	2024 年 4 月 1 日付就任（業務執行理事（中学校・高等学校長））
辻 美佐子	2024 年 4 月 1 日付就任（業務執行理事（高等学校教頭））

(4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任の免除

寄附行為において、役員の責任免除を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（以下「最低責任限度額」という。）を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

（寄附行為第 50 条）

②責任限定契約

寄附行為において、役員の責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金8万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（寄附行為第51条）

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計13名（対象者の詳細は「（1）役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2倍」とする契約を締結している。

③補償契約

該当なし

④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額1億円／年

保 険 契 約 期 間：2023年4月1日～2024年4月1日（1年）

被 保 険 者：理事18名、監事2名（対象者の詳細は「（1）役員一覧」参照）

2. 評議員について

2024年3月31日現在

評議員一覧

定員数 37名以上 39名以下（現員：37名）

氏名	主な現職	就任年月日
相原 伸子		2023.4.1
秋岡 陽	学院長	2020.5.28
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2004.5.1
荒井 萌絵	大学広報課係長	2023.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭、高等学校教頭	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
猪股 星慧礼	大学事務部総務課課長補佐	2022.5.1
上山 修平	日本キリスト教会横浜海岸教会牧師	2022.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.25
梅崎 透	大学文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
梅津 順一	学校法人日本聾話学校理事	2022.5.1
永川 恵子	Fグループ（音楽学部同窓会）会長	2022.5.1
大谷 智夫	大学事務部長 兼 学長室長	2007.5.1
小ヶ谷 千穂	大学文学部コミュニケーション学科教授	2022.5.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.6
冠木 英克	中学校・高等学校理科教諭	2022.5.1
木村 貴美	ドルチェデンタルクリニック院長	2022.5.1
小櫛山 ルイ	東京女子大学現代教養学部教授	2018.10.25
小松田 貞利	小松田行政書士事務所代表	2017.5.1
斉藤 秋造	横乾商事株式会社代表取締役、山手東部町内会名誉会長	2020.5.1
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
杉之原 真子	大学国際交流学部国際交流学科教授	2022.5.1
鈴木 道子	社会福祉法人横浜かがやき会評議員	2004.5.1
高田 真理	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2023.6.1
谷 知子	大学文学部日本語日本文学科教授	2022.5.1
千野 境子	株式会社産業経済新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会主任担任教師	2013.5.1
原 信造	株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
ブラウネル のぞみ	アメリカ改革派教会派遣宣教師	2022.5.1
増田 紀子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
水谷 順一	中学校・高等学校数学科教諭	2022.5.1
安原 ゆかり	日経 BP 社総合研究所上席研究員	2022.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長	2018.5.1
横山 和子	茶席翠晶庵経営	2001.5.1
渡部 満	株式会社教文館代表取締役社長	2022.5.1
和寺 悠佳	和泉短期大学チャブレン、児童福祉学科准教授	2022.5.1

3. 教職員について

2023 年 5 月 1 日現在

大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	7	1	1	0	0	9	333	11	25
	日本語日本文学科	7	2	0	0	0	9			
	コミュニケーション学科	8	2	0	0	0	10			
<小計>		22	5	1	0	0	28			
音楽学部	音楽芸術学科	8	4	0	1	0	13			
	演奏学科 ※	(5)	(0)	(0)	(1)	(0)	(6)			
	<小計>	8	4	0	1	0	13			
国際交流学部	国際交流学科	17	6	1	0	0	24			
<小計>		17	6	1	0	0	24			
その他	CLA	0	1	1	7	0	9			
	その他	0	0	0	0	0	0			
	<小計>	0	1	1	7	0	9			
合計		47	16	3	8	0	74			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：51.9 歳

※演奏学科は 2019 年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。演奏学科に記載した教員 6 名は、音楽芸術学科と兼任。

中高教員数

(単位：人)

	専任教員	嘱託教員	非常勤講師	計
高等学校	23	7	15	45
中学校	21	5	19	45
合計	44	12	34	90

平均年齢（非常勤講師を除く）：45.4 歳

職員数

(単位：人)

	専任職員	嘱託職員	臨時職員	計
本部事務局	16	3	7	26
大学事務部	53	6	33	92
中高事務室	7	1	3	11
合計	76	10	43	129

平均年齢（臨時職員を除く）：43.2 歳

3. 2023 年度事業報告

I 学院事業報告

学院長 秋岡 陽

事業報告の根幹となる学院事業報告では、学院事業計画に掲げた 5 項目のうち、「1. ガバナンスの強化」「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」の 4 項目の施策について、取組みの成果や進捗状況をご報告します。なお、「2. 教学の自己変革」については大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）をご確認ください。

「1. ガバナンスの強化」では、「(1)コンプライアンス体制の整備」は 2022 年度に中期計画で予定した施策が完了しました。また、「(2)危機管理体制の強化」では、「感染症」の危機管理計画の策定等を行いました。中期計画 2021-2025 では、2025 年度までに「自然災害」「火災」「不正・不祥事」「情報リスク」「感染症」分野の危機管理計画を策定することとしておりましたが、計画を繰り上げ、2023 年度までにすべての危機管理計画を完成させることができました。今後は、策定した各危機管理計画の検証を行い、必要があれば修正を行っていく予定です。また、2023 年 5 月に私立学校法の改正（2025 年 4 月施行）が公布されたことに伴い、ガバナンスの強化を実現すべく、フェリス女学院としてあるべきガバナンス体制について検討を行いました。

「3. 財政計画」「4. 人員計画」では、いずれも 2020 年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を実施しました。ただし、「4. 人員計画」については、「2. 教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、2022 年度に計画を一部変更しています。

「5. 施設・環境整備計画」では、2020 年度に策定した計画を一部見直して実施しました。引き続き、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を最優先に整備を進めてまいります。

さて、学院事業報告としてご説明する上述の 4 項目の施策は、一部の数値目標に未達が生じているものの、概ね中期計画 2021-2025 に沿って実行することができました。2024 年度以降もこれらの施策を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

1. ガバナンスの強化

これまで三様監査機能の充実化や会議体（理事会等）の実質化を図ることで、ガバナンス体制の強化に努めてきた。さらに「コンプライアンス体制の整備」及び「危機管理体制の強化」に取り組むことで一層のガバナンス体制強化を目指す。

（１）コンプライアンス体制の整備

2022 年度に「コンプライアンス規範」、「コンプライアンス管理規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を行った。2023 年度は、新たな体制の下、コンプライアンスの強化に取り組んだ。

（２）危機管理体制の強化

中期計画では、5 つの分野の危機管理計画の策定を予定しているが、最後の分野である「感染症」分野の危機管理計画を策定した。教職員だけでなく、学生・生徒も含めた実用的な危機管理計画とした。「感染症」の危機管理計画の策定をもって、中期計画で予定していた 5 分野全ての危機管理計画の整備が完了した。

2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状を検証し、その検証結果に基づき具体的な改革案を策定・実行する。

ミッションステートメントの実現に向け、教学の自己変革を果たすための施策を展開した。詳細は大学事業報告（pp.14～18）、中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）参照。

3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

中期計画で定めた財政目標の達成（見込）状況を予算編成時・期中・決算時に確認したほか、中長期的な財政シミュレーションや財務分析を随時実施し、財政状況の把握、予測に務めた。また、寄付金収入の強化を図るため、寄付状況の現状を分析し、今後の施策の検討を行った。

4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約 6 割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

「教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、中期計画で定めた人員計画を 2022 年度に一部変更した。退職者等の発生により一時的な欠員が生じているものの、概ね変更後の計画に基づいた教職員数を実現している。

5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援のため、必要な校舎の改修・修繕、設備の更新を行った。施設・環境整備に当たっては、財政基盤の強化のため、支出額基準が設けられており、その基準の範囲内で実施した。

Ⅱ 大学事業報告

大学長 小檜山 ルイ

2023 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことから、教育上効果の見込まれる場合の遠隔授業を除き、緑園・山手ともに対面授業に移行しました。海外留学についても、コロナ禍前の状況に戻り、制限なく派遣できるようになったため、長期プログラム、短期プログラム、海外短期研修等に多くの学生が参加しました。

また、2022 年度に策定した中期計画に沿い、学修サポートセンターでのライティング指導を開始するとともに、1 年次生を対象に新設した「アカデミック・ライティング入門」を開講しました。学期ごとに対象学科を分け、すべての 1 年次生が履修できるよう整備しました。

さらには、ジェンダースタディーズセンターを開設し、学内外で積極的にイベントを開催し、メディアからも多くの注目を集めました。開設記念イベントや公開プレゼンテーション、OG 協力によるワークショップや国際女性デーに関連したイベントの開催に加えて、大学祭やジェンダーカフェでの学生スタッフの活動、学内公開講座、読書会なども実施しています。

2025 年度開設予定のグローバル教養学部については、6 月の事前相談に向けて、3 つのポリシー、カリキュラム、教員人事、会議体等について協議・調整しました。事前相談の結果、「届出」による設置が可となり、カリキュラム等、具体の検討を進めるため、役職者（新学部長）、職務責任者等を任命し、体制を整えてさらなる検討を進めています。

以上のように、計画していた事業は概ね遂行することができましたが、2024 年度入試においてはすべての学科の入学者数が定員を下回る結果となりました。新学部開設に向けても志願者確保が急務であり、教職員一丸となってこの難局を乗り越えるべく、改革をすすめてまいります。

このほかの各事業に関する詳細は次頁以降でご報告します。

1. あるべき学部学科構成への変革

「新しい時代を切り拓く女性」を育成するためには、少人数のリベラルアーツ教育をさらに深めつつ、これからの時代にふさわしい教育を推進していく体制に変革していくことが重要である。それを効果的に行うために最適な学部学科構成の姿を検討し、それに基づく改革を実行する。

同時に、各学部学科においては、カリキュラムの不断の改善を行う。2017 年度にスタートした「全学教養教育機構（CLA：Center for the Liberal Arts）」については、その有効性を検証し、さらなる充実を図る。

（1）新学部学科の設置に向けた準備

2023 年 6 月の文部科学省への事前相談に向けて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを整備し、新学部のカリキュラム、教員人事、会議体等について協議し、調整した。事前相談の結果、「届出」による設置が可となったことを受けて、カリキュラム等、具体の検討を進めるため、役職者（新学部長）、職務責任者を任命し、新学部主任等会議、運営会議を設置し、さらなる検討を進めた。

2023 年 9 月に教職課程に関する変更届を提出した結果、課程認定申請が必要となった。そのため、必要書類を作成し、2024 年 2 月に事前相談を行い、3 月に申請書を提出した。

（2）全学教養教育機構における現行カリキュラムの刷新

2023 年度から開始した副専攻については、2023 年度前期履修登録時アンケートの回答から副専攻履修希望者数を算出した結果、「ジェンダーとキャリア」36 名、「デザインと表現」67 名、「データサイエンス」25 名となった。

2023 年度から 1 年次生を対象とした科目「アカデミック・ライティング入門」を新設し、前期は文学部、後期は国際交流学部及び音楽学部の学生を対象として開講した。

また、情報教育を所掌する全学情報教育運営委員会を設置した。委員会では、情報に係る授業科目の編成、履修方法、副専攻、初年次履修情報科目の授業内容等について協議し、円滑な運営に努めた。加えて、本学における ChatGPT 等生成 AI への対応について原案をまとめ、大学教務委員会に提言した。さらに、本学における学修支援システムの現状について学内の意見聴取、調整を図った結果、現在の学修支援システム（Moodle）を 12 月末に完全停止するに至り、今後の学修支援システムの在り方について検討を進めた。

さらに新学部学科体制下となる 2025 年度からは従来音楽学部で開講していた PA 科目を全学共通科目である CLA 科目に配置し、（主に）音楽実技関係科目を全学的に履修できる体制とすることとした。

2. キリスト教活動のさらなる活性化

本学の「建学の精神」「教育理念」を具現化するために、国内外のキリスト教大学（学校）との交流等を促進し、現代社会において多様な展開をしているキリスト教の理念や実践に学生が触れ、その学びを深める機会を提供していく。その他にもキリスト教に基づく環境で学ぶ機会を提供することで、本学のキリスト教活動をさらに活性化させていく。

（１）ACUCA (Association of Christian

Universities and Colleges in Asia) への参加

ACUCA の加盟に向けて、5 月に加盟申請書を提出し、7 月に正式に ACUCA への加盟が承認された。8 月に現在幹事校であるハンナム大学（韓国）の金教授の表敬訪問を受け、10 月には荒井学長がハンナム大学で行われた ACUCA 総会へ出席し、加盟校との交流を深めることができた。

（２）県内キリスト教大学国際交流連携ネットワ

ークの立案・実施

定期ミーティング及び年 2 回のイベントを予定していたが、ACUCA への取組みに注力したため、実施することができなかった。

（３）キリスト教学校教育同盟校との関係強化

2024 年度入試に向けては、キリスト教学校教育同盟校入試の指定校の推薦人数枠を増加し、進路指導における関係強化を図った。

3. 「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開

～「ジェンダースタディーズセンター（オフィス）」の設置～

コロナ禍により、全世界が変貌を余儀なくされ、先行きの見えない時代の転換期において必要とされるのは、本学が育成すべき人材像としている「新しい時代を切り拓く女性」そのものである。

本学学生が生涯にわたり「新しい時代を切り拓く女性」として歩み続けるためには、学生自身が自らの生き方を考え、女性として社会に参画していくようなジェンダー教育及びそれに基づくキャリア教育が不可欠であり、そのための支援体制を整備構築する。具体的には、在学中の学び、キャリア支援、卒業後のリカレント教育を含むキャリア支援の体制を順次整備する。

2023 年 4 月に「ジェンダースタディーズセンター」を開設後、学内外で積極的にイベントを実施し、メディアからの注目を多く集めた。

ジェンダー研究と教育では、6 月に開設記念イベント「ジェンダーでクラシック音楽を考える」（75 人参加）、7 月に公開プレゼンテーション「私たちが考える女子大の役割」（95 人参加）、2 月に男女共同参画センター横浜と共催で国際女性デー関連イベント「自分軸で考えようーZ 世

代・ジェンダーとからだの話」（学生スタッフ 4 人登壇、98 人参加）を開催した。

キャリア教育・支援では、10 月に OG 協力のもとワークショップを行った（20 人参加）。

またこれらの取組みと並行し、大学祭やジェンダーカフェ（全 5 回開催）での学生スタッフの活動、学内公開講座、読書会なども実施した。

4. 本学の特徴を際だてる教育改革

大学全体の「三つの方針」で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」を育成することを目的に、次の改革を行う。

学生の主体的な学びを支援する学修サポートセンターを設置し、少人数教育の特徴をさらに進めた個別の学修支援体制を構築する。導入教育等の授業とも連携して学修をサポートすることで、すべての学生が高い次元での読解力・文章力・表現力とともに、実践的なICTスキルや数理的思考能力を修得できる体制を目指す。学修サポートセンターを中心として読み・書き・ICT・数理的リテラシーを含めたCLA科目群の効果的な再編を検討し、実施する。

学生の主体的な文化理解を促し、多様化する世界で守るべき倫理観の育成につなげる国際交流を促進する。特にコロナの影響がある中で、これまでの危機管理体制の実績に基づいた安心な留学制度の実現を目指すとともに、各協定校との信頼関係を活かしつつ、ICT等を積極的に利用した新しい国際交流をも実現する。

音楽学部を擁する本学にとって、感性・創造性を育てるという意味において、音楽を通した学びによる他大学との差別化を目指す。

(1) 「学修サポートセンター」の設置

2023年度から1年次生を対象に「アカデミック・ライティング入門」の科目を新設し、前期は文学部、後期は国際交流学部及び音楽学部を対象として開講した。

ラーニングコモンズにおいて、対面及びオンラインによるライティング指導を行い、指導の参考となる書籍コーナーを設置した。また、ライティングワークショップを開催した。2023年度前期は36件、2023年度後期は29件の指導を行った。

【開催実績】2023年度後期：3件

(2) 全学情報教育運営委員会の設置

情報教育を所掌する全学情報教育運営委員会を設置した。委員会では、情報に係る授業科目の編成、履修方法、副専攻、初年次履修情報科目の授業内容等について協議し、円滑な運営に努めた。

また、本学におけるChatGPT等生成AIへの対応について原案をまとめ、大学教務委員会に提言した。

さらに、本学における学修支援システムの現状について学内の意見聴取、調整を図った結果、現在の学修支援システム(Moodle)を12月末に完全停止するに至り、今後の学修支援システムの在り方について検討を進めた。

(3) コロナ後の新しい学びの創造

2023年度については、具体的な検討が進んでいない。今後、他大学の状況等を見ながら、検討を進めていく。

(4) 国際交流のさらなる促進

長期留学はコロナ禍前の状況に戻り、ほとんど制限なく派遣できるようになった。よって、交換留学で9名、認定留学で4名、セメスター・アブロードで2名、合計15名が長期プログラムに参加した。

短期留学プログラムも全面的に募集を再開し、海外短期研修では夏季と春季を合わせて73名が参加。合わせてELAPに2名、海外インターンシップにも1名が参加し、短期プログラム全体では76名の参加者があった。

(5) 音楽を用いた新たな学びの創造

2025年度以降のPA科目の開講形態と位置づけについて新学部カリキュラム定例会、新学部構想作業部会で検討した。

(6) 山手エリアを生かした学びの創造

山手エリアを生かした学びの具体案の検討には至らなかった。

5. 選ばれる大学となる入試改革

少子化が進む中であって、本学のアドミッション・ポリシーに合致した志願者を安定して確保することを目的に、本中期計画の各施策と連動した入試改革と広報改革を推進する。

具体的には、本学のアドミッション・ポリシーを始めとした入試全般について、本学の特色を活かしつつも、志願者（高校生）にわかりやすい入学者選抜制度に変革することを検討する。また、外部検定試験の導入等、受験生の選択肢を広げる入試制度を積極的に検討し運用する。

（１）入試制度の見直し

2024 年度入試においては、従来の総合型選抜を「総合型選抜Ⅰ期」とし、新たに「総合型選抜Ⅱ期」を実施し、受験機会を増やした。今年度から新規に導入した「卒業生子女等入試」は 2 名の出願に繋がった。受験会場を見直し、緑園キャンパスに加えて、一般入試 A 日程では東京会場、C 日程では金沢会場を設けることで、出願者の獲得に

努めたが、入学定員を充足することができなかった。

（２）本学入試の抜本の見直しと改革

2025 年度の募集人員、一般入試の出題科目・出題範囲を 2024 年 3 月に公式サイトで公表した。「外国にルーツを持つ生徒対象入試」を新設し、志願者確保に向けて広報していく。

6. 大学運営を支援する組織改革

今日の大学運営では、志願者、学生学修状況（履修状況や GPA）、授業アンケート等の学内に蓄積されているデータを集積・分析した結果を用いる IR (Institutional Research) 機能が必要とされている。これまでは既存の部署の業務を拡張することで対応してきたが、より網羅的なデータ収集と分析を行い、専門的かつ機動的に対応できる体制を構築する。

大学の広報機能に関しては、全学の広報機能と入試広報機能を統合し、広報体制を強化する方向で改革を行う。

大学の知識を広く学外に還元することが社会から求められており、本学においてもこれまで生涯学習の取組みなどを行ってきた。さらには、学生の学びの機会を拡充することも視野に入れて、地域や産業界等の大学外のリソースとの連携に取り組む機会が増えていることから、社会連携を担う部署を整備し強化する。

上記のとおり戦略的な大学運営のための組織体制と人的体制を整備するとともに、本学が働く場として「新しい時代を切り拓く女性」達に魅力ある組織となることを目指す。

（１）大学の運営を戦略的に支援する事務組織改革

2023 年 6 月に企画・広報課を再編し、広報を担う広報課、IR 及び社会連携等を担う学長室を設置した。12 月には、実践女子大学から講師を招き、社会連携をテーマにした FD 勉強会を開催し、学内の意識啓発を図った。

（２）男女共同参画の積極的推進

昨年度ジェンダースタディーズ WG から提言のあった、大学組織自体もジェンダー平等を推進することが必要であることについて、2023 年度は具体的な目標の設定には至らなかった。なお、組織としてのジェンダー平等の推進は、大学のみで進められるものではないことから、本部事務局または学院との連携を図りながら取り組んでいく。

Ⅲ 中学校・高等学校事業報告

中学校・高等学校長 阿部 素子

2023 年度は中期計画の 3 年目の年でした。3 年目を迎え、中期計画をさらに進展する年となるとともに、大きな転換を迎える年ともなりました。それは、年度途中から学校改革プロジェクト（「155 プロジェクト」）が始まったことです。このプロジェクトは、創立 155 周年のころを目標に学校改革を行おうとする計画です。2023 年度に予定されていた計画も、このプロジェクトによって新たな展開を迎えることになりました。

中期計画の一つ、「キリスト教教育」は、コロナが 5 類となったことに伴い、全校の礼拝や学校行事も以前のように行うことが可能となりました。また生徒が礼拝で役割を果たす機会を増やすしくみもつくることができました。

「きめ細やかな教育」は、2022 年度に大きく方向を転換することになりましたが、2023 年度は、学習支援の充実や英語の授業の習熟度別の導入などで生徒のペースに合わせた学びを目指しました。また、「155 プロジェクト」の中で、合理的配慮について理解を共有するなど、新たな方向性を見出すことができました。

「学問の尊重」の一環として、教養科の新設により、探究的な学びの実践に大きな一歩を踏み出すことができました。その方向性をさらに強化するため、教育企画部の新設を決定し、また、カリキュラム改訂を目指して準備を始めることができました。「グローバル教育」も希望者向け海外研修への方向に新しい展望が開け、「ICT を活用した教育」は、みらい教育推進委員会ができたことにより大きく進展しました。

「情報発信」は、対保護者への情報発信、ホームページの充実に重点を置いたほか、「オープンスクール（学校見学会）」にも注力しました。

「進路・キャリア教育」は、体系的な進路指導の取組みを策定したり、卒業生による講演会、大学による模擬授業等の企画を拡大したりするなどして、生徒の進路・キャリアを考える機会を充実させました。

「学校評価」では、2022 年度に引き続き保護者対象の学校評価を実施しました。

「教員の働き方改革」では、学院の規定（中でも就業規則）と中高の勤務状況との調整を図ることができたことが大きな成果です。

1. キリスト教教育

キリスト教教育は、本校の教育の柱である。そのため、キリスト教教育の在り方を常に模索し、礼拝、「聖書」の授業、修養会等のキリスト教行事で語られる「言葉」が、全ての生徒に届くことを目指していく。また、キリスト者でない教職員も含め、教職員のキリスト教教育への関わり方を検討する。

2023年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、礼拝、キリスト教関係の行事も基本的に教職員・生徒全体が参加する通常どおりの形で行えるようになった。また、生徒が礼拝の全部または一部を担う機会も増やすことができた。

保護者に対しては宗教講演会や礼拝出席の案内を行い、共に参加して頂く機会を再開した。

2. きめ細やかな教育

施策の目的（生徒一人一人に対してきめ細やかな教育を行い、基礎学力を向上させる）を実現するための具体的な取組内容を2023年度に検討し、2024年度からの実行を目指す。

従来機械的にクラスを二分割して実施していた高校の英語の授業を、2024年度から標準クラスと発展クラスに分け、各自のペースに合わせた学習ができるようにする方針を決定した。中学校の英語と数学の放課後学習支援も、引き続き実施し、対象学年を広げるなど拡充させることとした。

学校改革を目指す「155プロジェクト」において、2024年度から義務化される「合理的配慮」の理解を共有し、きめ細やかな教育の一つとして対応していくこととした。

3. 学問の尊重

本校ではこれまで、「深く広い学び」を目指し、アカデミックで専門性の高い授業を展開する一方、教科を越えて幅広く学習することを大切にしてきた。知的好奇心を育む行事を行ったり、課題解決能力を養うような深い授業も行ってきた。この方針を今後も維持し、生徒が知的好奇心を基に、自ら進んで学問を修めることができる教育を一層発展させていく。

（1）学力の向上

教養科の二つの選択科目「実践教養」と「教養講座」が開講され、外部講師の招聘や企業との連携を通じて教科の枠を超えた探究的学びを実践した。みらい教育推進委員会のもとでICT教育の推進と探究的学習の実践に向けて検討を重ねたが、2024年度に向けてこれらの働きのさらなる強化を図るため、教育企画部を新設することを決定した。

学校改革プロジェクト「155プロジェクト」において探究学習、授業日数・授業時間、50分授業の実現に向けて検討し、2025年度からのカリキュラム改定を目指すこととした。2024年度からは放課後の学習支援の充実も検討することとした。

（2）グローバル教育

生徒の目を社会や世界に向けることを目的として、グローバル教育を推進する取組みを展開した。主な取組みは、駐日大使や海外の大学関係者による講演会、中学2年生～高校2年生を対象とした海外の大学生との交流プログラム、外国人留学生の受入れ（生徒による留学生サポート活動を含む）等であった。

（3）ICTを活用した教育

生徒一人ひとりに学校からメールアドレスを付与した。なお、授業におけるICT利活用を推進するため、2024年度J1入学者からはBYAD方式に変更することとし、それに関連する環境整備や利用方針の整備を行った。デジタル教科書等、デジタル採点ソフト、2024年度新入生からのジャパンナ

レッジ for iPad の導入など、教育の ICT 化に向けた取組みを大きく進めた。

4. 情報発信

これまで学校説明会やホームページにおける広報の充実化を図る等、情報発信の質と量を高める取組みを展開してきた。更なる情報発信力の向上を目指し、広報活動を強化していく。

公式 Web サイトのコンテンツ「フェリスの丘より」を質・量ともに充実させ、学校の魅力を積極的に発信した。また、オープンスクールでの授業体験プログラムや親子対象説明会の実施や、学外の塾主催説明会、合同説明会への積極的な参加をとおして、受験生、保護者、塾に対する情報発信にも取り組んだ。

5. 進路・キャリア教育

従来に引き続き、自らの将来に対する生徒の意識向上を図るため、進路・キャリア教育を更に充実させる。

「将来へのステップ」と称して、中学 3 年生から高校 3 年生までの体系的な進路指導の取組みを策定し、当該計画に基づく進路指導を行った。

そのほか、進路関係情報（大学主催イベントの告知等）の周知や、卒業生による講演会、大学による模擬授業等を実施し、生徒が自身の進路やキャリアについて考える機会を多数設けた。

また、教育実習生による大学紹介をデジタル化してデータベースを構築し、次年度に運営できるよう準備した。

6. 学校評価

学校教育法第 42 条及び学校教育法施行規則第 66-68 条では、「学校評価」について、「自己評価」の実施を義務付けるほか、「学校関係者評価」の実施を努力義務と定めている。現在実施している「自己評価」に加え、「学校関係者評価」も行うことで、学校運営の一層の改善を図っていく。

2022 年度の「学校評価」の結果を中高ホームページ内の在学生・保護者用ページに公表した。また、2022 年度の「学校評価」の結果を全教員で共有し、課題や問題点の確認に繋げた。

2023 年度末には学校関係者（保護者）による学校評価を実施した。概ね肯定的な回答が多かった。なお、評価結果は公式 Web サイト（在校生・保護者専用ページ）において公表することを予定している。

7. 教員の働き方改革

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教員の働き方改革へ取り組むとともに、長時間勤務の発生防止に取り組む。

2022 年度から正式運用を開始した勤務管理の状況を踏まえ、課題の精査を行った。課題について教員会議で共有のうえ、取り扱いを改めることとし、2024 年度からの勤務管理に反映させることとした。

IV 事務局事業報告

事務局長 星野 薫

2023 年度は、中期計画 2021-2025 に基づき、以下の 4 項目に関する施策を実行しました。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、3 つの施策を展開しました。このうち、「情報セキュリティ体制の整備」では、2022 年度に制定したセキュリティポリシーに基づく教職員に向けた教育を実施しました。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2 つの施策を実施しました。「(1)職員人事制度の定着」については、2022 年度に本格導入を行った制度の効果検証を行い、「(2)職員育成支援の強化」では前述の評価結果について職位ごとに分析を行い、その結果から次年度の育成方針を策定しました。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を十分に発揮できる体制の整備を目標に、2 つの施策を実行しました。このうち、「(2)働き方改革に向けた制度整備」については、2022 年度に働き方改革を実現させるための具体的な制度や取組みを決定し、2023 年 4 月から実行しました。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするため、3 つの施策に取り組みました。いずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制の維持に努めました。

2023 年度末時点では全ての施策が遅滞なく進行しています。今後も各施策を計画どおり実行し、中期計画で定めた全ての施策の完遂を目指してまいります。

1. 業務運営

大学・中高が「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるためには、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行が欠かせない。ICT の活用等による業務運営の更なる強化を目指し、各種施策を展開する。

(1) 情報セキュリティ体制の整備

2022 年度に定めた情報セキュリティに係る基本方針等、各種規程類のもと、教職員の情報セキュリティリテラシーの現状把握を行うとともに、その結果及び対応・対策に関するフィードバックを行った。

(2) 手続き・決裁の電子化促進

従来からグループウェアの機能を活用した手続き・決裁の電子化に取り組んでいるが、更なる業務効率・利便性向上のため、書面を用いて行われていた業務の電子化を可能な限り進めた。

(3) 人事基幹システムの導入

計画どおり 2022 年度中に人事基幹システムを本格稼働させ、一部の業務で効率化を実現することができた。一方で、情報の登録・更新が不十分で、システムの活用ができていない業務もある。更なる活用を図るための準備を進めた。

(4) ペーパーレス化の促進

学院主催の各種会議においてペーパーレス化に取り組み、一部会議を除いて会議資料のペーパーレス化を実現し、その運営も定着させることができた。残る一部の会議においても会議資料のペーパーレス化を実現すべく検討を重ねた。

2. 人材育成

職員一人一人が高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020 年度に新人事制度を導入した。2021 年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいく。

(1) 職員人事制度の定着

2021 年度に管理職、2022 年度に一般職（非管理職）に新たな人事制度を導入した。制度の定着、実効性を高めるため、制度に関するアンケートを実施し、課題の洗い出しや改善策を検討した。また、評価者の制度への理解を深めるため、評価者研修を実施した。

(2) 職員育成支援の強化

2022 年度の評価結果について、職位ごとに分析を行い、それぞれの今後の育成方針を検討した。また、管理職のマネジメント力向上を実現するために全管理職を外部研修に参加させることを決定し、2 名を受講させた。

3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

(1) テレワーク執務環境の整備

テレワーク時のネットワーク接続方法を見直し、従来以上の利便性と高いセキュリティを確保した。また、出張時や本来の執務室以外での執務を可能にするため、ノート PC の貸与を実現した。

(2) 働き方改革に向けた制度整備

2022 年度に働き方改革に向けた制度を決定し、2023 年度から制度の運用を開始した。新たな制度の理解と活用を促すため、仕事と育児・介護の両立支援ガイドを整備した。また、仕事と育児・介護の両立が職場内で理解と支援を得られるよう啓蒙した。

4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

財務施策として、主に「財務指標設定によるモニタリング」、「ガイドライン設定による財政運営」、「金融資産保有部門の明確化」の3点に取り組んだ。これらの取組みを通じて、財政のコントロール及び財務状況の監視に努めた。

4. 財務の概要

I 2023 年度決算

2023 年度決算の概況

2023 年度決算において、事業活動収入は 44.7 億円と、予算を 1.7 億円下回る結果となった。これは、学生数が予算を下回ったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 45.5 億円と、予算を 2.4 億円下回る結果となった。これは、人件費、教育研究経費、管理費が予算を下回ったことや予備費（2600 万円）を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入は 10 万円と少額であり、予算を 5100 万円下回る結果となった。また、教育研究用機器備品、ソフトウェアの除却により、第 1 号基本金を 9500 万円取り崩した。なお、第 2 号基本金及び第 4 号基本金の組入は行わなかった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算よりも 6400 万円改善し、8700 万円の赤字、当年度収支差額は予算よりも 1.2 億円改善し、8700 万円の赤字となった。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 117 億円と、事業活動支出の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

近年の財務状況

（1）経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。少子化等の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

（2）経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 118 億円（積立率 104%）、借入金控除後の純金融資産は 117 億円（積立率 103%）となり、事業活動支出の 2 年分を超える純金融資産を維持している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取り組みが必要である。

（3）今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校とともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。

2021 年度から開始した「中期計画 2021-2025」では、「教学の自己変革」として教学面の更なる向上を目指すとともに、財政・経営の観点から「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を定めている。これらの計画に沿った組織運営を実施することで一層盤石な財政基盤を築いていく。

※「中期計画 2021-2025」の詳細は下記参照

URL : <https://www.ferris.jp/about/albums/report/2021tyuukikeikaku.pdf>

貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

科目		本年度末	前年度末	増減
【資産の部】				
固定資産合計		33,175,505	33,748,004	△572,499
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	6,642,217	6,977,193	△334,976
	構築物	390,036	422,698	△32,661
	教育研究用機器備品	414,683	534,947	△120,264
	管理用機器備品	38,713	46,990	△8,277
	図書	2,971,480	2,949,408	22,072
	建設仮勘定	—	—	—
	有形固定資産計	24,353,824	24,827,931	△474,107
特定資産	第2号基本金引当特定資産	—	—	—
	第3号基本金引当特定資産	125,978	125,865	113
	退職給与引当特定資産	1,205,485	1,201,839	3,646
	減価償却引当特定資産	6,673,954	6,656,533	17,421
	施設設備維持引当特定資産	515,183	514,624	559
	奨学金引当特定資産	72,769	76,646	△3,877
	特定資産計	8,593,369	8,575,508	17,861
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	17,734	28,437	△10,703
	有価証券	173,821	278,394	△104,573
	長期貸付金	32,421	28,775	3,646
	敷金保証金	442	945	△503
	長期前払費用	1,178	5,298	△4,120
	その他の固定資産計	228,312	344,565	△116,253
流動資産合計		3,185,208	3,171,144	14,063
	現金預金	2,871,080	2,931,993	△60,913
	未収入金	158,397	188,455	△30,058
	有価証券	127,903	22,172	105,731
	前払金	25,582	26,026	△444
	その他の流動資産	2,245	2,498	△253
資産の部合計		36,360,713	36,919,148	△558,436
【負債の部】				
固定負債合計		1,705,060	1,767,097	△62,037
	長期借入金	45,200	90,400	△45,200
	退職給与引当金	1,659,860	1,676,697	△16,837
	長期未払金	—	—	—
流動負債合計		979,371	1,389,240	△409,869
	短期借入金	45,200	100,000	△54,800
	未払金	355,048	617,102	△262,054
	前受金	472,764	556,896	△84,132
	預り金	106,359	115,242	△8,883
負債の部合計		2,684,431	3,156,337	△471,906
【純資産の部】				
基本金合計		34,378,831	34,473,530	△94,699
	第1号基本金	33,939,853	34,034,665	△94,812
	第2号基本金	—	—	—
	第3号基本金	125,978	125,865	113
	第4号基本金	313,000	313,000	—
繰越収支差額		△702,549	△710,719	8,170
	翌年度繰越収支差額	△702,549	△710,719	8,170
純資産の部合計		33,676,282	33,762,811	△86,529

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）（2024 年 3 月 31 日現在）

（単位：円）

1. 資産額			
(1) 基本財産			24,368,084,499
① 土地			
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875	
② 建物、構築物			
建物等	51,653 m ²	7,032,253,137	
③ 図書	471,278 冊	2,971,480,314	
④ 教具・校具・備品	6,607 点	453,395,224	
⑤ 第2号基本金引当特定資産		0	
⑥ その他		20,448,949	
(2) 運用財産			11,992,628,268
① 現金・預金		2,871,080,375	
② 積立金		8,593,369,227	
③ 有価証券		301,723,941	
④ 未収入金		158,397,137	
⑤ 短期貸付金		1,050,000	
⑥ 前払金		25,582,096	
⑦ 土地	18,024 m ²	6,188,705	
⑧ その他		35,236,787	
資産総額			36,360,712,767
2. 負債額			
(1) 固定負債			1,705,059,602
① 長期借入金		45,200,000	
② 退職給与引当金		1,659,859,602	
③ 長期未払金		0	
(2) 流動負債			979,371,335
① 短期借入金		45,200,000	
② 未払金		355,048,266	
③ 前受金		472,764,000	
④ 預り金		106,359,069	
負債総額			2,684,430,937
差引正味財産（1－2）			33,676,281,830

基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。

第2号基本金引当特定資産は、第2号基本金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。
2023年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。

その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。

運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。

積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本金引当特定資産の合計。

その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

予算では想定していなかった施設設備補助金の交付、神奈川県を経常費補助金が予算を上回ったことにより、予算比増。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入（①）」「その他の収入（②）」「資産運用支出（③）」の主な内容

保有する有価証券の売却収入（①）や購入支出（③）、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入（②）や繰入による支出（③）。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※ は、科目の説明。

資金収入の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
● 学生生徒等納付金収入	3,640,305	3,459,681	180,624
手数料収入	59,002	46,973	12,029
寄付金収入	124,712	99,672	25,040
● 補助金収入	610,857	639,970	△29,113
① 資産売却収入	22,072	23,721	△1,649
付随事業・収益事業収入	12,205	11,272	933
受取利息・配当金収入	22,284	23,882	△1,598
● 雑収入	166,404	177,591	△11,187
借入金等収入	—	—	—
前受金収入	675,860	472,764	203,096
② その他の収入	2,907,105	2,595,255	311,850
● 資金収入調整勘定	△886,881	△715,293	△171,588
前年度繰越支払資金	2,926,189	2,931,993	
収入の部合計	10,280,114	9,767,481	△512,633

資金支出の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
人件費支出	2,748,045	2,653,735	94,310
教育研究経費支出	1,124,519	1,025,936	98,583
管理経費支出	346,883	339,996	6,887
借入金等利息支出	839	839	—
借入金等返済支出	100,000	100,000	—
施設関係支出	12,615	18,280	△5,665
設備関係支出	77,553	37,508	40,045
③ 資産運用支出	2,786,814	2,445,460	341,354
その他の支出	261,230	655,735	△394,506
予備費	50,000	—	50,000
● 資金支出調整勘定	△240,644	△381,088	140,444
翌年度繰越支払資金	3,012,260	2,871,080	141,180
支出の部合計	10,280,114	9,767,481	△512,633

資金収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

科目			金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,459,681
		手数料収入	46,973
		特別寄付金収入	55,023
		一般寄付金収入	-
		経常費等補助金収入	633,654
		付随事業収入	11,272
		雑収入	176,451
		教育活動資金収入計	4,383,055
	支出	人件費支出	2,653,735
		教育研究経費支出	1,025,936
管理経費支出		338,569	
教育活動資金支出計		4,018,240	
	差引	364,815	
	調整勘定等	△314,696	
	教育活動資金収支差額	50,118	
科目			金額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	44,649
		施設設備補助金収入	6,316
		施設設備売却収入	-
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	-
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,484,045
		施設設備維持引当特定資産	608,755
		施設整備等活動資金収入計	2,143,765
	支出	施設関係支出	18,280
		設備関係支出	37,508
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	-
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,501,466
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	609,314
		施設整備等活動資金支出計	2,166,568
		差引	△22,802
		調整勘定等	3,132
		施設整備等活動資金収支差額	△19,670
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			30,448
その他の活動による資金収支	科目		金額
	収入	借入金等収入	-
		短期有価証券売却収入	23,721
		敷金保証金回収収入	503
		退職給与引当特定資産取崩収入	200,000
		奨学金引当特定資産取崩収入	109,454
		長期貸付金回収収入	3,478
		短期貸付金回収収入	560
		立替金回収収入	5
		小計	337,721
		受取利息・配当金収入	23,882
		過年度修正収入	1,139
		その他の活動資金収入計	362,742
	支出	借入金等返済支出	100,000
		有価証券購入支出	25,397
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	113
		退職給与引当特定資産繰入支出	203,646
		奨学金引当特定資産繰入支出	105,525
		長期・短期貸付金支払支出	8,274
		預り金支払等支出	8,883
		小計	451,837
		借入金等利息支出	839
		過年度修正支出	1,426
			その他の活動資金支出計
		差引	△91,361
		調整勘定等	-
		その他の活動資金収支差額	△91,361
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△60,913
前年度繰越支払資金			2,931,993
翌年度繰越支払資金			2,871,080

事業活動収支計算書（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)
教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,640,305	3,459,681	180,624
	手数料	59,002	46,973	12,029
	寄付金	66,404	55,777	10,627
	経常費等補助金	610,857	633,654	△22,797
	付随事業収入	12,205	11,272	933
	● 雑収入	166,404	176,451	△10,047
	教育活動収入計	4,555,177	4,383,808	171,369
教育活動支出の部	● 人件費	2,758,359	2,636,897	121,462
	教育研究経費	1,616,697	1,517,091	99,606
	管理経費	384,273	376,051	8,222
	徴収不能額等	0	1,100	△1,100
	教育活動支出計	4,759,329	4,531,139	228,190
教育活動収支差額		△204,152	△147,330	△56,822
教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	22,284	23,415	△1,131
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	22,284	23,415	△1,131
教育活動外支出の部	● 借入金等利息	839	839	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	839	839	0
教育活動外収支差額		21,445	22,576	△1,131
経常収支差額		△182,707	△124,754	△57,953
特別収入の部	● 資産売却差額	0	0	0
	● その他の特別収入	58,308	58,111	197
	施設設備寄付金	58,308	44,649	13,659
	現物寄付	0	6,006	△6,006
	施設設備補助金	0	6,316	△6,316
	過年度修正額	0	1,139	△1,139
	特別収入計	58,308	58,111	197
特別支出の部	● 資産処分差額	350	18,459	△18,109
	● その他の特別支出	0	1,426	△1,426
	過年度修正額	0	1,426	△1,426
	特別支出計	350	19,886	△19,536
特別収支差額		57,958	38,225	19,733
〔予備費〕		26,000	0	26,000
基本金組入前当年度収支差額		△150,749	△86,529	△64,220
基本金組入額合計		△50,908	△113	△50,795
当年度収支差額		△201,657	△86,642	△115,015
前年度繰越収支差額		△914,533	△710,719	△203,814
基本金取崩額		0	94,812	△94,812
翌年度繰越収支差額		△1,116,190	△702,549	△413,641
(参考)				
事業活動収入計		4,635,769	4,465,334	170,435
事業活動支出計		4,786,518	4,551,863	234,655

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

その他の財務情報

1. 有価証券の状況（2024年3月31日現在）

（1）総括表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	2,303,760,250 (2,303,760,250)	2,313,715,200 (2,313,715,200)	9,954,950 (9,954,950)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	5,707,722,316 (5,707,722,316)	5,624,009,400 (5,624,009,400)	△83,712,916 (△83,712,916)
小計 （うち満期保有目的の債券）	8,011,482,566 (8,011,482,566)	7,937,724,600 (7,937,724,600)	△73,575,966 (△73,575,966)
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	8,011,482,766		

（2）明細表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	8,011,482,566	7,937,724,600	△73,757,966
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
小計	8,011,482,566	7,937,724,600	△73,757,966
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	8,011,482,766		

2. 借入金の状況（2024年3月31日現在）

（単位：円）

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	45,200,000	年 0.50%	2025年9月15日
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	45,200,000	年 0.50%	2024年9月15日
合計		90,400,000		

※返済期限が1年以内の長期借入金

3. 学校債の状況（2024年3月31日現在）

該当負債なし

4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2019年度 （令和1）	2020年度 （令和2）	2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）
124,221,151	136,221,871	137,603,181	360,103,079	106,432,288

※現物寄付を含む

5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2019年度 （令和1）	2020年度 （令和2）	2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）
571,743,152	606,108,906	594,027,489	665,957,082	639,970,349

6. 収益事業の状況（2023年4月1日～2024年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

該当取引なし

Ⅱ【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額	
経常的な 収支バランス	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	XXX	
		手数料	XXX	
		寄付金	XXX	
		経常費等補助金	XXX	
		付随事業収入	XXX	
		雑収入	XXX	
		教育活動収入計	XXX	
	事業活動支出の部	人件費	XXX	
		教育研究経費	XXX	
		管理経費	XXX	
		徴収不能額等	XXX	
		教育活動支出計	XXX	
	教育活動収支差額 ①		XXX	
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	XXX
			その他の教育活動外収入	XXX
			教育活動外収入計	XXX
		支出の部	借入金等利息	XXX
その他の教育活動外支出			XXX	
教育活動外支出計			XXX	
教育活動外収支差額 ②		XXX		
経常収支差額 ③		XXX		
臨時的な 収支バランス	特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額	XXX
			その他の特別収入	XXX
			施設設備寄付金	XXX
			現物寄付	XXX
			施設設備補助金	XXX
		過年度修正額	XXX	
		特別収入計	XXX	
	事業活動支出の部	資産処分差額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
		災害損失	XXX	
		過年度修正額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
	特別支出計	XXX		
	特別収支差額 ④		XXX	
	〔予備費〕		XXX	
	基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
	基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX		
前年度繰越収支差額		XXX		
基本金取崩額		XXX		
翌年度繰越収支差額		XXX		
(参考)				
事業活動収入計		XXX		
事業活動支出計		XXX		

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支＝「教育活動収支(①)」＋「教育活動外収支(②)」
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支を見ることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額＝「経常収支(③)」＋「特別収支(④)」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額＝「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」－「基本金組入額(⑥)」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

事業活動収入＝「教育活動収入」＋「教育活動外収入」＋「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

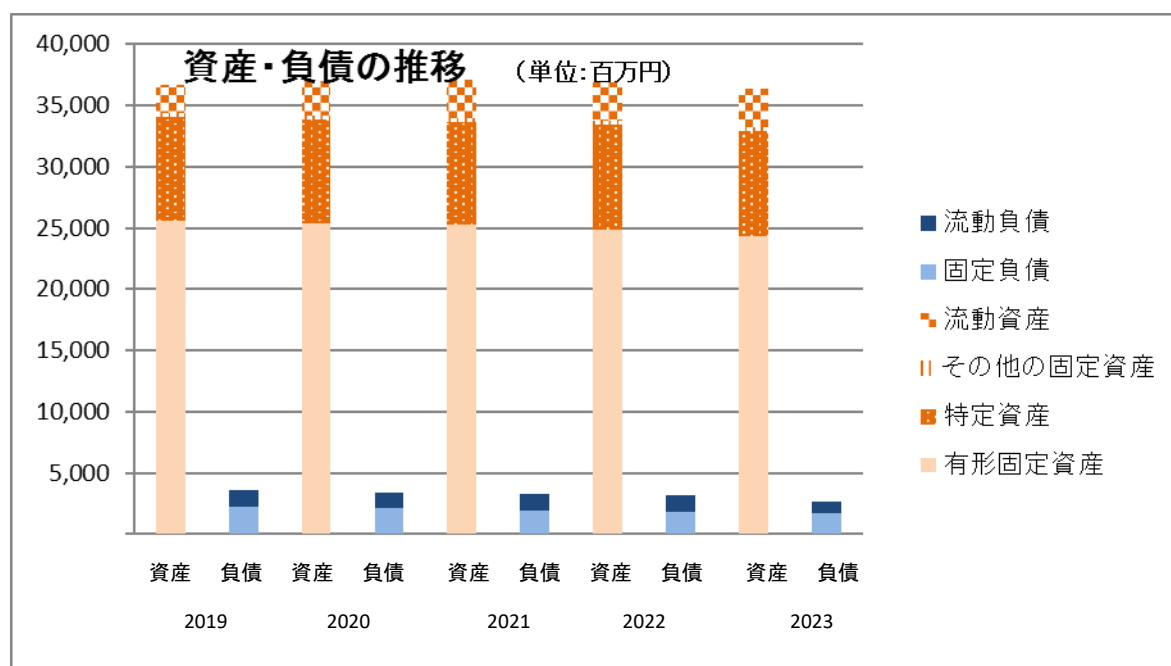
事業活動支出＝「教育活動支出」＋「教育活動外支出」＋「特別支出」＋「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

Ⅲ 経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
固定資産	34,420	34,155	33,985	33,748	33,176
流動資産	2,233	2,828	3,125	3,171	3,185
資産の部合計	36,653	36,983	37,110	36,919	36,361
固定負債	2,223	2,077	1,932	1,767	1,705
流動負債	1,351	1,318	1,302	1,389	979
負債の部合計	3,574	3,396	3,234	3,156	2,684
基本金	33,944	34,288	34,733	34,474	34,379
繰越収支差額	△865	△701	△857	△711	△703
純資産の部合計	33,079	33,587	33,876	33,763	33,676
負債及び純資産の部合計	36,653	36,983	37,110	36,919	36,361



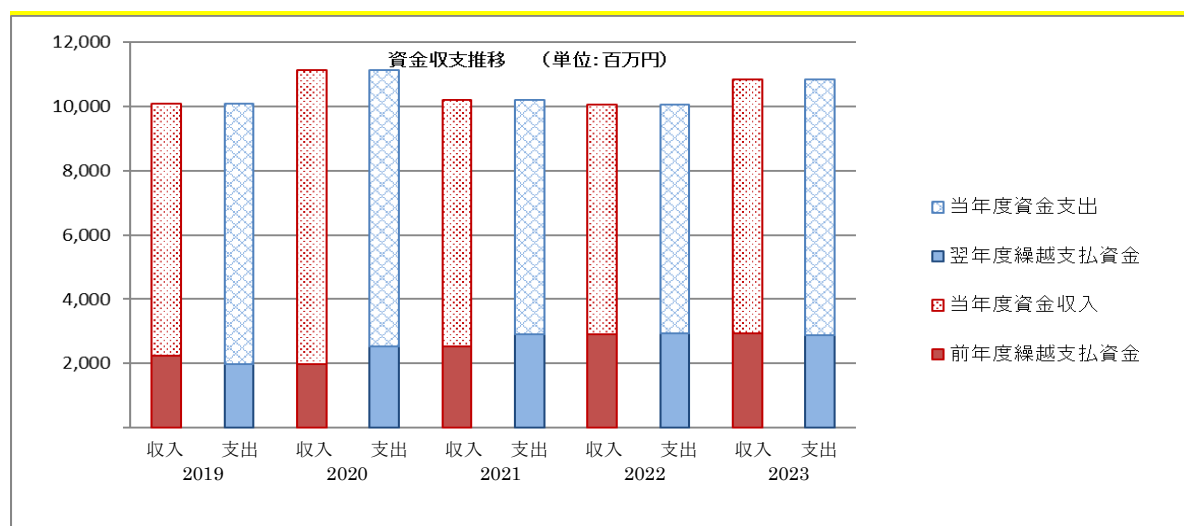
収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

収入の部	2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
学生生徒等納付金収入	3,939	3,882	3,857	3,575	3,460
手数料収入	106	74	59	55	47
寄付金収入	123	135	136	352	100
補助金収入	572	606	594	666	640
資産売却収入	1	50	100	1	24
付随事業・収益事業収入	35	8	12	10	11
受取利息・配当金収入	34	27	25	25	24
雑収入	194	231	205	173	178
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	713	703	607	557	473
その他の収入	3,043	4,296	2,945	2,528	2,595
資金収入調整勘定	△888	△871	△882	△795	△715
前年度繰越支払資金	2,226	1,986	2,541	2,915	2,932
収入の部合計	10,098	11,127	10,197	10,061	9,767

支出の部	2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
人件費支出	2,795	2,791	2,806	2,820	2,654
教育研究経費支出	1,011	898	932	1,221	1,026
管理経費支出	297	283	372	389	340
借入金等利息支出	8	4	2	1	1
借入金等返済支出	322	194	100	100	100
施設関係支出	499	174	303	30	18
設備関係支出	161	174	109	108	38
資産運用支出	2,985	4,088	2,733	2,595	2,445
その他の支出	383	375	401	509	656
資金支出調整勘定	△350	△394	△475	△645	△381
翌年度繰越支払資金	1,986	2,541	2,915	2,932	2,871
支出の部合計	10,098	11,127	10,197	10,061	9,767



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位: 百万円)

科目			2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,939	3,882	3,857	3,575	3,460
		手数料収入	106	74	59	55	47
		特別寄付金収入	17	16	69	67	55
		一般寄付金収入	0	—	—	227	-
		経常費等補助金収入	533	580	581	623	634
		付随事業収入	35	8	12	10	11
		雑収入	194	228	203	172	176
		教育活動資金収入計	4,825	4,789	4,781	4,729	4,383
	支出	人件費支出	2,795	2,791	2,806	2,820	2,654
		教育研究経費支出	1,011	898	932	1,221	1,026
		管理経費支出	296	283	369	389	339
教育活動資金支出計		4,103	3,971	4,106	4,430	4,018	
差引		722	817	674	299	365	
調整勘定等		△16	△1	△54	145	△315	
教育活動資金収支差額		706	816	621	445	50	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	106	119	67	59	45
		施設設備補助金収入	38	26	13	43	6
		施設設備売却収入	1	—	0	1	—
		第 2 号基本金引当特定資産取崩収入	269	—	—	—	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,270	2,220	1,741	1,591	1,484
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	552	298	586	588	609
		150 周年記念募金引当特定資産取崩収入	359	745	396	—	—
		施設整備等活動資金収入計	2,596	3,409	2,803	2,281	2,114
	支出	施設関係支出	499	174	303	30	18
		設備関係支出	161	174	109	108	38
		第 2 号基本金引当特定資産繰入支出	269	—	—	—	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,290	2,241	1,782	1,835	1,501
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	556	309	586	589	609
		150 周年記念募金引当特定資産繰入支出	419	703	198	—	—
		施設整備等活動資金支出計	3,195	3,601	2,979	2,562	2,167
	差引		△599	△192	△176	△281	△23
調整勘定等		△47	29	20	△30	3	
施設整備等活動資金収支差額		△646	△163	△156	△311	△20	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			59	653	464	134	30
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	—	50	100	—	24
		第 3 号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	—	—	1
		退職給与引当特定資産取崩収入	400	800	—	100	200
		奨学金引当特定資産取崩収入	38	26	58	65	109
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	5	6	7	5	4
		預り金収入	7	32	—	—	—
		立替金回収収入	—	—	—	0	0
		小計	450	914	165	170	338
		受取利息・配当金収入	34	27	25	25	24
		過年度修正収入	0	3	2	1	1
		その他の活動資金収入計	484	944	191	195	363
	支出	借入金等返済支出	322	194	100	100	100
		有価証券購入支出	2	2	102	2	25
		第 3 号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	408	803	3	104	204
		奨学金引当特定資産繰入支出	40	29	61	66	106
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	2	9	9	7	8
		預り金支払等支出	0	—	1	31	9
		小計	774	1,037	276	310	452
		借入金等利息支出	8	4	2	1	1
		過年度修正支出	1	1	3	0	1
		その他の活動資金支出計	783	1,041	281	311	454
		差引		△299	△98	△91	△116
	調整勘定等		—	—	—	—	—
	その他の活動資金収支差額		△98	△98	△91	△116	△91
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△240	555	374	17	△61
前年度繰越支払資金			2,226	1,986	2,541	2,915	2,932
翌年度繰越支払資金			1,986	2,541	2,915	2,932	2,871

ウ) 事業活動収支計算書

(単位: 百万円)

区分		科目	2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,939	3,882	3,857	3,575	3,460
		手数料	106	74	59	55	47
		寄付金	18	16	70	293	56
		経常費等補助金	533	580	581	623	634
		付随事業収入	35	8	12	10	11
		雑収入	194	228	203	172	176
		教育活動収入計	4,825	4,789	4,782	4,729	4,384
	事業活動支出の部	人件費	2,759	2,747	2,762	2,755	2,637
		教育研究経費	1,479	1,371	1,425	1,721	1,517
		管理経費	318	314	404	425	376
		徴収不能額等	—	—	—	3	1
		教育活動支出計	4,556	4,432	4,591	4,904	4,531
教育活動収支差額			269	357	191	Δ175	Δ147
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	33	26	24	24	23
		その他の教育活動外収入	—	—	—	—	—
		教育活動外収入計	33	26	24	24	23
	事業活動支出の部	借入金等利息	8	4	2	1	1
		その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
		教育活動外支出計	8	4	2	1	1
教育活動外収支差額			26	23	22	23	23
経常収支差額			295	380	213	Δ152	Δ125
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1	—	0	1	0
		その他の特別収入	145	149	82	110	58
		施設設備寄付金	106	119	67	59	45
		現物寄付	0	1	1	8	6
		施設設備補助金	38	26	13	43	6
		過年度修正額	0	3	2	1	1
		特別収入計	146	149	82	111	58
	事業活動支出の部	資産処分差額	77	19	3	72	18
		その他の特別支出	1	1	3	0	1
		過年度修正額	1	1	3	0	1
		特別支出計	78	20	6	73	20
		特別収支差額			68	129	76
基本金組入前当年度収支差額			363	508	289	Δ114	Δ87
基本金組入額合計			Δ360	Δ344	Δ445	Δ81	Δ0
当年度収支差額			3	164	Δ156	Δ195	Δ87
前年度繰越収支差額			Δ2,241	Δ865	Δ701	Δ857	Δ711
基本金取崩額			1,373	—	—	341	95
翌年度繰越収支差額			Δ865	Δ701	Δ857	Δ711	Δ703
(参考)							
事業活動収入計			5,005	4,964	4,888	4,864	4,465
事業活動支出計			4,642	4,456	4,599	4,978	4,552

IV 主な財務比率比較

(単位: %)

比率名	算 式	2019 年度 (令和 1)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
経常収支差額比率	経常収支差額	6.1	7.9	4.4	Δ3.2	Δ2.8
	経常収入 ^{※1}					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	7.3	10.2	5.9	Δ2.3	Δ1.9
	事業活動収入計					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	99.9	96.4	103.5	104.1	101.9
	事業活動収入計－基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	81.1	80.6	80.2	75.2	78.5
	経常収入 ^{※1}					
人件費比率	人件費	56.8	57.0	57.5	58.0	59.8
	経常収入 ^{※1}					
教育研究経費比率	教育研究経費	30.4	28.5	29.6	36.2	34.4
	経常収入 ^{※1}					
管理経費比率	管理経費	6.5	6.5	8.4	8.9	8.5
	経常収入 ^{※1}					
流動比率	流動資産	165.3	214.5	240.0	228.3	325.2
	流動負債					
運用資産余裕比率	運用資産 ^{※2} －外部負債	216.8	237.9	235.2	224.3	249.8
	経常支出 ^{※3}					
負債比率	負債	10.8	10.1	9.5	9.3	8.0
	純資産					
前受金保有率	現金預金	278.4	361.6	480.1	526.5	607.3
	前受金					
純資産構成比率	純資産	90.2	90.8	91.3	91.5	92.6
	負債＋純資産					
基本金比率	基本金	99.0	99.5	99.8	100.0	100.0
	基本金要組入額					
積立率	運用資産 ^{※2}	107.0	107.8	105.7	107.5	103.6
	要積立額 ^{※4}					
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	14.6	17.0	13.0	9.4	1.1
	教育活動資金収入計					

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方策を追求するための数値。

5. DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等			年度		授業料	入学金	施設 設備費	計
学部	文学部		2022		825	200	285	1,310
			2023		825	200	285	1,310
	音楽学部	音楽芸術学科	2022		865	200	441.5	1,506.5
			2023		865	200	441.5	1,506.5
		演奏学科	2022		1,390	200	441.5	2,031.5
			2023		1,390	200	441.5	2,031.5
	国際交流学部		2022		825	200	285	1,310
			2023		825	200	285	1,310
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2022	学内	520	120	200	840
				学外	520	200	300	1,020
			2023	学内	520	120	200	840
				学外	520	200	300	1,020
		博士後期課程	2022	学内	520	0	200	720
				学外	520	200	300	1,020
			2023	学内	520	0	200	720
				学外	520	200	300	1,020
	音楽 研究科	修士課程	2022	学内	615	140	200	955
				学外	615	250	300	1,165
			2023	学内	615	140	200	955
				学外	615	250	300	1,165
		演奏専攻	2022	学内	915	140	200	1,255
				学外	915	250	300	1,465
			2023	学内	915	140	200	1,255
				学外	915	250	300	1,465
	国際交流 研究科	博士前期課程	2022	学内	520	120	200	840
				学外	520	200	300	1,020
			2023	学内	520	120	200	840
				学外	520	200	300	1,020
		博士後期課程	2022	学内	520	0	200	720
				学外	520	200	300	1,020
			2023	学内	520	0	200	720
				学外	520	200	300	1,020

※入学金は入学年次のみ徴収。

※授業料について

- ・大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	施設設備 維持費	冷暖房費	計
高等学校	2022	528	300	5	150	138	15	1,136
	2023	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2022	516	300	5	250	138	15	1,224
	2023	516	300	5	250	138	15	1,224

※入学金及び施設設備費は入学年次のみ徴収。

2 入学志願者数

※「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等			年度	2020 年度 入試	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	425	307	209	214	147	
		日本語日本文学科	511	355	259	228	227	
		コミュニケーション学科	576	475	329	291	310	
	<小計>		1,512	1,137	797	733	684	
	音楽学部	音楽芸術学科	342	219	119	153	119	
		<小計>	342	219	119	153	119	
	国際交流学部	国際交流学科	1,374	775	648	577	411	
	<小計>		1,374	775	648	577	411	
	学部合計		3,228	2,131	1,564	1,463	1,214	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	1	4	3	2	0	
		日本語日本文学専攻	3	3	1	1	2	
		コミュニケーション学専攻	0	1	4	3	4	
		<小計>	4	8	8	6	6	
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	0	0	0	0	0	
		日本語日本文学専攻	0	0	0	1	0	
		コミュニケーション学専攻	0	0	1	1	0	
		<小計>	0	0	1	2	0	
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1	1	0	7	8	
		演奏専攻	6	5	5			
	<小計>		7	6	5	7	8	
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1	1	3	5	3	
	<小計>		1	1	3	5	3	
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0	
	<小計>		0	0	0	0	0	
	博士前期課程・修士課程<小計>		12	15	16	18	17	
	博士後期課程<小計>		0	0	1	2	0	
大学院合計		12	15	17	20	17		

大学（2・3 年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等			年度	2020 年度 入試	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試
学部	【2 年次編入】 文学部	日本語日本文学科	5	1	1	2	1	
	【3 年次編入】 文学部	英語英米文学科	5	5	5	6	1	
		日本語日本文学科				2	2	
		コミュニケーション学科	5	6	7	4	1	
	<小計>		15	12	13	14	5	
	【2 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	1	0	0	0	1	
		演奏学科						
	【3 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	2	0	1	2	2	
		演奏学科	2					
	<小計>		5	0	1	2	3	
	【2 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	4	3	3	2	2	
	【3 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	3	7	2	2	9	
	<小計>		7	10	5	4	11	
学部合計			27	22	19	20	19	

中学校・高等学校

（単位：人）

学校・学部等	年度	2020 年度 入試	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試
中学校		405	435	464	450	431

3 入学検定料

※ 「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学

(単位：千円)

学校・学部等		2020 年度入試	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試
学部	文学部	35	35	35	35	35
	音楽学部	35	35	35	35	35
	国際交流学部	35	35	35	35	35
	共通テスト利用入試	15	15	15	15	15
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30
	音楽研究科	40	40	40	40	30
	国際交流研究科	30	30	30	30	30

※ 複数の学部学科・方式等に同時出願する場合、入学検定料が減額となる制度あり。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	2020 年度入試	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2024 年 3 月 31 日現在)

大学

(単位：人)

学部等		卒業者数
文学部	英語英米文学科	95
	日本語日本文学科	97
	コミュニケーション学科	105
<小計>		297
音楽学部	音楽芸術学科	72
	演奏学科	1
<小計>		73
国際交流学部	国際交流学科	209
<小計>		209
学部合計		579

大学院

(単位：人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	2
	日本語日本文学専攻	1
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		4
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0
	演奏専攻	2
<小計>		2
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		6
博士後期課程<小計>		0
大学院合計		6

中学校・高等学校

(単位：人)

学校	卒業者数
高等学校	177
中学校	181

(2) 進路状況

大学 (2024 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

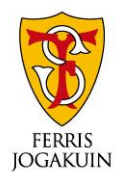
学部	就職者	進学者	その他	就職内定率 (%)
文学部	254	8	34	99.6
音楽学部	55	10	8	100.0
国際交流学部	187	7	14	99.5
学部合計	496	25	56	99.6

中学校・高等学校 (2024 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

学校	高等学校 進学者	4 年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		129	0	0	0	48
中学校	181					0

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課